

平成 27 年度に指定管理者を更新及び新規に導入する施設の指名先と指名理由

No.	施設	選定方法	指名の相手方	指定の期間	指名により選定する理由
①	石鳥谷農産物直売所	相手方を指名する	道の駅石鳥谷農産物直売所	平成 27 年度から 平成 31 年度まで (5 年間)	指名する団体は、産地直売所整備の要望に応え、旧石鳥谷町が当該施設を整備したと同時に管理運営を目的に設立された団体であることから、指名により選定する。
②	東和産地形成促進施設（産直あおぞら）	相手方を指名する	東和産直友の会	平成 27 年度から 平成 31 年度まで (5 年間)	指名する団体は、当該施設を拠点として農産物を利活用した販売活動をするため農業者が自ら組織した団体であることから、指名により選定する。
③	東和淡水魚栽培センター	相手方を指名する	猿ヶ石川漁業協同組合	平成 27 年度から 平成 31 年度まで (5 年間)	河川の魚族資源安定のため、当該施設で生育した魚類（コイ、ヘラブナ）を指名する団体が管轄する猿ヶ石川水系へ放流しており、漁業権と不可分であることから、指名により選定する。
④	グループホームなごみ	相手方を指名する	特定非営利活動法人ゆう・ゆう	平成 27 年度から 平成 36 年度まで (10 年間)	利用者の多くは長年に亘り利用している利用しているケースが多いため、親しみ慣れた介護職員等による継続したサービスを提供することが認知症高齢者にとって重要な環境であることから、同一指定管理者を指名により選定する。
⑤	花巻市介護予防拠点施設東和はつらつ長寿館	相手方を指名する	花巻農業協同組合	平成 27 年度から 平成 36 年度まで (10 年間)	指名する団体は、自主事業として健康介護予防相談や趣味講座などを開催し、高齢者の活動、交流の場として魅力ある施設づくりを実践することで、利用者から馴染みと安らぎの場として認識されており、利用者への継続したサービスを提供するため、同一指定管理者を指名により選定する。

No.	施設	選定方法	指名の相手方	指定の期間	指名により選定する理由
⑥	花巻市シルバーワークプラザ	相手方を指名する	公益社団法人花巻市シルバー人材センター	平成 27 年度から 平成 31 年度まで (5 年間)	当該施設は、高齢者の福祉の増進と高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに資するための事業を実施する施設であり、同事業は市内に唯一設立されているシルバー人材センターが実施していることから、指名により選定する。
⑦	花巻高等職業訓練校	相手方を指名する	職業訓練法人花巻職業訓練協会	平成 27 年度から 平成 31 年度まで (5 年間)	当該施設は、職業能力開発促進法の規定に基づく認定職業訓練を行う施設であり、花巻職業訓練協会は同法に基づき都道府県知事の認可を受けた市内唯一の団体である。また、現状の技能職の技術向上に関する事業の実績と経験等を勘案し、施設設置の趣旨に合致し、明確な事業効果が見込まれることから、指名により選定する。
⑧	むらの家（新農村地域定住交流会館）	相手方を指名する	花巻市新農村地域定住交流会館運営協議会	平成 27 年度から 平成 31 年度まで (5 年間)	指名する団体は、当該施設の管理運営を行う目的で組織された地元団体であり、また、当該施設の利用者は地元住民・団体が多く、地域づくりへの貢献や市民のふれあいの場として活用されていることから、地域の主体的な活動の促進が期待できるため、指名により選定する。
⑨	成島和紙工芸館 毘沙門広場	2 施設を一括して 相手方を指名する	成島和紙生産組合	平成 27 年度から 平成 31 年度まで (5 年間)	成島和紙を製造する知識と技術を有する団体は、市内に 1 団体のみであることから、指名により選定する。 また、毘沙門広場は成島和紙工芸館の付属施設であり、成島和紙工芸館との一体的な管理運営が望ましいことから、一括で指名とする。

No.	施設	選定方法	指名の相手方	指定の期間	指名により選定する理由
⑩	花巻市定住交流センター（なはんプラザ） 花巻市花巻駅前多目的広場 花巻駅南駐車場	3施設を一括して 相手方を指名する	株式会社元來社	平成27年度から 平成31年度まで （5年間）	指名する団体は、当該施設を管理運営する目的で組織された団体であることから、指名により選定する。 また、3施設を一体的に管理運営することにより、利用者の利便性が確保されることから、一括で指名とする。
⑪	田瀬湖オートキャンプ場 田瀬湖交流センター 東和いこいの森 田瀬湖ふれあいランド 釣り公園管理休憩施設	5施設を一括して 相手方を指名する	田瀬湖振興公社	平成27年度から 平成31年度まで （5年間）	指名する団体は、当該施設を管理運営するために地元住民で組織された団体であり、地域性を生かした運営が可能であることから、一括で指名により選定する。
⑫	南部杜氏伝承館 酒匠館 りんどう亭	3施設を一括して 相手方を指名する	株式会社石鳥谷観光物産	平成27年度から 平成31年度まで （5年間）	指名する団体は、酒匠館・りんどう亭の管理運営を目的として設立された第三セクターであり、3施設を一体的に管理運営することで相乗効果が得られていることから、一括で指名により選定する。
⑬	花巻市民体育館 花巻市武徳殿 花巻市民プール 大迫体育館 大迫野球場 大迫テニスコート 石鳥谷体育館 石鳥谷柔剣道場 石鳥谷野球場 石鳥谷アイスアリーナ 石鳥谷ふれあい運動公園 東和体育館	28施設を一括して 相手方を指名する	一般財団法人花巻市体育協会	平成27年度から 平成31年度まで （5年）	指名する団体は、各種競技団体により構成されているため、人材も豊富であり、市のスポーツ振興を図るうえでソフト面の企画・運営に適した団体である。また、市と協会が連携することにより、より効果的な施策の展開が可能となり、スポーツ施設の効用が更に発揮されることが見込まれることから、指名により選定する。

東和相撲場 東和テニスコート 花巻球場 日居城野陸上競技場 日居城野多目的広場 日居城野多目的コート 日居城野テニスコート 花巻市総合体育館 和田多目的広場 和田プール 花巻市スポーツキャンプむら 東和農業者トレーニングセンター 東和ふれあい施設 東和ふれあい広場 室内ゲートボール場すぱーく石鳥谷（新規） 二枚橋体育館（新規）				
---	--	--	--	--